

## 要請書

渡部琢也基地司令 様  
自衛隊員の皆様

8月6日に自民党の麻生太郎副総裁（元首相）が台湾での講演で、「今ほど日本、台湾、アメリカをはじめとした有志の国々に強い抑止力を機能させる覚悟が求められている時代はない」「戦う覚悟だ」「いざとなったら、台湾海峡の安定のために防衛力を使うという明確な意思を相手に伝えることが抑止力になる」などと発言しました。今回の発言は、自民党副総裁という立場での発言であり、政府内部でも調整しての発言だということです。

麻生氏の発言は、台湾海峡の安定のために、日・米・台などの有志国が、軍事力を強め、いざと言うときには武力行使も辞さない、ということを知らしめることが「抑止力」になると主張しています。まさに、中国に対する「宣戦布告」ととらえられても仕方のない発言で、かえって地域の緊張を高めるとんでもない発言です。

麻生太郎副総裁は、2021年7月にも「台湾で大きな問題が起きれば、存立危機事態に関係すると言ってもおかしくない。日米で台湾を防衛しなければならない」と述べ、集団的自衛権行使を可能にする安保関連法（戦争法）の「存立危機事態」で対処すべきとも発言をしています。今回の麻生発言が、政府のお墨付きがあるということを考えれば、台湾有事の時に自衛隊員の皆さんに戦えと言っているということです。自衛隊員の皆さんは、台湾有事の時に、本気で闘う覚悟はあるでしょうか。

そして、この闘う現場は、自衛隊のミサイル基地・配備が進んでいる沖縄島をはじめ南西諸島の島々です。すでに、台湾有事を想定した作戦計画が策定され、有事を想定したシエルターの建設が取りざたされ、避難訓練も実施されていますが、移動手段のない離島で有事が起きれば犠牲になるのは住民です。住民（国民）保護は自治体の責務になっており、自衛隊は住民を守りません。沖縄戦の教訓を活かさず、再び沖縄に犠牲を強いる麻生発言、政府の姿勢に強い憤りを覚えます。

麻生発言の「闘う覚悟」には誰がという主語がありません。文脈からみるとアメリカ軍、台湾軍、自衛隊です。1972年9月の日中国交正常化の際の共同声明で、「台湾は中国の不可分の一部である」「すべての紛争を平和的手段により解決し、武力または武力による威嚇に訴えないことを確認」するとし、1978年の「日中平和友好条約」にも同様の文言が盛り込まれています。明らかに台湾問題は中国の内政問題であり、麻生氏の発言は、内政干渉にあたります。ましてや、かつて植民地支配をした台湾に対して、「闘う覚悟」を強要することは、植民地支配の反省どころか宗主国のような振る舞いで決して許されないことです。

台湾国内からもこの麻生発言に強力に反発する声があり、中国も在日中国大使館は「身の程知らずで、でたらめを言っている」と発言、中国外務省も「台湾海峡の緊迫した状況を誇張し、対立をあおり、中国の内政に乱暴に干渉した」と厳しく批判しているのも当然です。

安倍政権の集団的自衛権行使容認から、昨年12月の安保関連3文書の閣議決定まで、政府が「日本を取り巻く安全保障環境の変化」を繰り返し主張し、「戦争をさせないための

抑止力の強化」をうたい、軍拡・戦争ができる体制作りに進んでいます。政府の言う「抑止力」の強化が、平和をもたらすというのは虚構です。「抑止力」の基に憲法の平和主義が破壊され続けています。

戦争を回避するには、「戦う覚悟」ではなく憲法の平和主義に基き「戦わない覚悟」が今こそ必要だと確信します。そのことが自衛隊員の命も守ることです。基地司令はじめ、自衛隊員のみならず、憲法尊重擁護義務があります。憲法に則った政治を行うよう、意見具申をしていただくよう要請します。

2023年8月26日

不戦へのネットワーク

名古屋市中村区那古野1-44-17 嶋田ビル

TEL 050-3593-5130